

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	37,984	保険契約準備金	2,220,682
預貯金	37,984	支払備金	2,623
コーポレート	11,900	責任準備金	2,218,058
有価証券	2,190,848	代理店借	132
国債	61,344	再保険借	2,911
外国証券	11,979	その他の負債	16,993
その他の証券	2,117,524	借入金	10,000
貸付金	2,697	未払法人税等	8
保険約款貸付	2,697	未払金	6,302
有形固定資産	216	未払費用	547
建物	123	預り金	43
その他の有形固定資産	92	金融派生商品	91
無形固定資産	2	退職給付引当金	126
その他の無形固定資産	2	特別法上の準備金	42
代理店貸	0	価格変動準備金	42
再保険貸	285	繰延税金負債	131
その他の資産	19,084	負債の部合計	2,241,019
未収金	10,660	(純資産の部)	
前払費用	105	資本金	48,000
未収収益	286	資本剰余金	33,000
預託金	319	資本準備金	33,000
金融派生商品	7,704	利益剰余金	△59,231
仮払金	3	その他利益剰余金	△59,231
その他の資産	3	繰越利益剰余金	△59,231
貸倒引当金	△0	株主資本合計	21,768
		その他有価証券評価差額金	232
		評価・換算差額等合計	232
		純資産の部合計	22,000
資産の部合計	2,263,019	負債及び純資産の部合計	2,263,019

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。
  - (1) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
  - (2) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別資産毎に回収可能性を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額を計上しております。また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末要支給額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 2 号または第 3 号に定める方式
11. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。これに伴い、経常損失が 3 百万円減少し、税引前当期純損失が 48 百万円増加しております。
12. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性、流動性重視の運用方針としております。この方針に基づき具体的には期間 6 ヶ月の国庫短期証券およびコールローン運用の比率を高め維持しつつ、余裕資金の一部を中長期国債に投資し

ております。また、デリバティブ取引については、主として当社の主力商品である変額年金商品の最低保証リスクをコントロールする目的で活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されておりますが、リスク管理部が一元的にこれらのリスク管理を行っています。市場リスクおよび信用リスクの状況については、定期的にリスク管理担当役員およびリスク管理委員会に報告しています。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産については、特別勘定の運用方針に従い国内外の株式および債券等の各資産を主要投資対象とする投資信託等に投資しております。

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	37,984	37,984	-
(2) コールローン	11,900	11,900	-
(3) 有価証券	2,190,848	2,190,848	-
売買目的有価証券	2,150,336	2,150,336	-
その他有価証券	40,511	40,511	-
(4) 借入金 (*1)	(10,000)	(10,000)	-
(5) 金融派生商品 (*2)	7,612	7,612	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,612	7,612	-

(\*1) 負債で計上されているものについては、( )で表示しております。

(\*2) その他資産およびその他負債に計上している金融派生商品を一括して表示しております。金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

これらの時価については、期末日の市場価格等によっております。

(4) 借入金

借入金の時価については、変動金利による借入のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 金融派生商品

- ① 為替予約取引の時価については、公表されている市場金利と評価日の為替レートを使用し算出した価格によっております。
- ② 株価指数オプションの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付（貸借対照表計上額 2,697百万円）については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、将来キャッシュ・フローを合理

的に見積もることができないため、時価開示の対象とはしておりません。

13. 貸付金のうち、延滞債権額は 6 百万円、3 カ月以上延滞債権額は 12 百万円であります。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であり、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は 426 百万円であります。
15. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 2, 192, 259 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
16. 関係会社に対する金銭債務の総額は 28 百万円であります。
17. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は繰越欠損金 10, 542 百万円、保険契約準備金 7, 272 百万円ではありますが、これらの金額に対して評価性引当金を同額計上しており、繰延税金資産は計上しておりません。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額 131 百万円であります。

18. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。
19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 556 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 380, 108 百万円であります。
20. 1 株当たりの純資産額は 22, 917 円 6 銭であります。
21. ストック・オプションに関する事項は、以下のとおりであります。
  - (1) ストック・オプションに係る当年度における費用計上額および科目名  
事業費 17 百万円
  - (2) ストック・オプションの内容  
当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当年度末までに発生した額を報酬費用として計上しております。
22. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
23. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 7, 077 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
24. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	170,776
保険料等収入	113,466
保険収入	110,632
再保険収入	2,834
資産運用収益	1,655
利息及び配当金等収入	307
預貯金利息	2
有価証券利息・配当金	221
貸付金利息	70
その他の利息配当金	12
有価証券売却益	38
金融派生商品収益	1,308
その他の経常収益	55,655
年金特約取扱受入金	1,664
支払準備金戻入額	448
責任準備金戻入額	53,291
その他の経常収益	250
経常費用	173,172
保険金等支払	133,027
保険	20,051
年金	916
給付	7
解約返戻金	58,078
その他の返戻金	8,487
再保険料	45,486
資産運用費用	28,379
支払利息	97
為替差損	0
特別勘定資産運用損	28,282
事業経常費用	10,862
その他の経常費用	903
税減	737
退職給付引当金繰入	110
その他の経常費用	28
その他の経常費用	26
経常損失	2,395
特別利益	1
固定資産等処分益	1
その他の特別利益	0
特別損失	98
固定資産等処分損	38
特別法上の準備金繰入額	8
価格変動準備金	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52
税法引当期純損失	2,492
法人税及び住民税	8
法人税等合	8
当期純損	2,500

## 注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用の総額は265百万円であります。
2. 有価証券売却益は全額、国債等債券によるものであります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は115百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は83,291百万円であります。
4. 「金融派生商品収益」には、評価益が209百万円含まれております。
5. 1株当たりの当期純損失は2,604円76銭であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。